公明ひらつか



幸せに暮らせる、活気・健幸・安心なまちづくり

五十嵐　豊　議員

千葉豪雨被害から

問　本市の重点対策地区の取り組み内容と、選定方法、進め方を伺う。

防災・危機管理監　平塚市総合浸水対策第３次実施計画では、河川水位などの影響を受けない対策として、雨水調整施設の整備や、河川水位の急激な上昇などに対応するためのゲートの改修や整備、雨水の排水能力を向上するための管路の整備を位置付け、取り組みを進めている。選定方法は、浸水リスクを明確にするため、被害状況や周辺への影響などを点数化して優先順位付けを行った。進め方だが、ゲートの改修や整備は、国や県など関係機関との調整を図り早期に取り組むこと、雨水調整施設の整備は、大規模な取り組みであり、整備までに時間を要するため、優先順位をつけて行うこととしている。

問　市管理のアンダーパスの数と排水ポンプの設置状況及び、点検状況を伺う。

防災・危機管理監　歩行者専用道路を含め11か所のアンダーパスを管理している。全てのアンダーパスには排水ポンプが設置されており、２か月に１回稼働状況の点検を実施している。

▼このほかの質問　健康経営の市の認識と取り組み

物価高騰対策

問　中小事業者支援制度の利用状況を伺う。

産業振興部長　本市は正規雇用促進補助金や賃上げ応援奨励金を、今年度も継続実施している。６月からは新たに、価格交渉アドバイザー派遣事業を開始し、物価高騰対策事業を強化している。中小事業者向け支援制度の利用状況は、賃上げ応援奨励金が令和７年８月末現在で16件、８年８月末現在では17件である。ほかの支援制度の利用状況は、昨年と同程度である。

問　スターライト事業について、今後の検討を伺う。

産業振興部長　利便性や効率性などの観点から、民間キャッシュレスなどの活用を検討する。

平塚市都市マスタープラン

問　次期平塚市都市マスタープランの将来都市像や平塚駅周辺地区将来構想、立地適正化計画との整合、ウォーカブルなまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワークの形成、防災・減災の視点をどう位置付け、反映するのか伺う。

市長　次期平塚市都市マスタープランは、２核１地域の取り組みを継承し、北の核であるツインシティ大神地区や、西部地域の真田・北金目地区で着実に進展した市街地整備の成果、更に、平塚駅周辺地区将来構想も踏まえ、南の核である平塚駅周辺の活性化へと導き、各拠点が連携した持続的発展を図るものにしたいと考えている。併せて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を示す平塚市立地適正化計画の方針と密接に連携させる。また、頻発・激甚化する自然災害に対し、迅速な復旧や復興に備えた復興事前準備を取り入れ、社会環境の変化などの新たな課題に対応する。市制施行１００周年を迎える本市の次の１００年の礎となる計画として、策定していきたい。

問　市民、関係団体との共創による計画づくりについて、見解を伺う。

市長　市民や企業、専門家、行政など多様な主体の強みを生かし、地域課題の解決を一緒に検討することが重要と考える。



稼ぐ行財政改革で高齢者に寄り添う支援

上野　仁志　議員

稼ぐ力で行財政改革

問　本市の行財政運営の成果と課題を伺う。

企画政策部長　本社機能の誘致や基盤整備による地域経済活性化の好循環により市税収入が５００億円を超えた。今後は不交付団体への移行に伴う補助率引き下げなどの課題に対応し、引き続き安定的な財源の維持・確保に努めていく。

問　国や県の補助金などをこれまで以上に確保すべきと考えるが、見解を伺う。

企画政策部長　不交付団体となったが、財源に余裕があるわけではない。不確実な経済情勢の中、補助金などを確実に獲得できるよう、職員にも説明し、意識を共有していく。

問　民間資金の導入について伺う。

企画政策部長　民間活力や民間資金の導入は、平塚市行財政改革計画にも掲げている。ＰＦＩ事業を導入する際には検討し、財政基盤の強化を図っていきたい。

問　社会課題の解決に向けた市の取り組みを民間に提案し、企業の共感と市への資金投入につなげるべきと考えるが、見解を伺う。

企画政策部長　ソーシャルインパクトボンドがその例だが、企業の共感をどれだけ得られるかも重要であり、民間活力の導入は非常に有効である。このことを意識して、事業運営や財政運営に努めていく。

高齢者の権利擁護

問　本市の成年後見制度利用支援事業は、親族後見人を対象外としている。報酬付与に関する裁判所の判断と食い違いがあると思うが、見解を伺う。

福祉部長　第二期地域福祉リーディングプランでは、必要な見直しを行うと位置付けており、報酬助成の対象範囲や内容を含め、制度の中で研究を進める。



障がい者の「親なき後」の生活支援体制を万全に

秋澤　雅久　議員

問　「親なき後」問題についての認識と、実態の把握、障がい者やその家族からの相談内容の傾向を伺う。

福祉部長　「親なき後」問題とは、障がい者の親が高齢化や病気、亡くなった後に子どもの支援ができなくなり、将来に不安がある状態と認識している。障がい者基幹相談支援センターでは、日常生活や金銭管理などの相談に対し、本人の意思を尊重し、必要な障がい福祉サービスによる支援を行っている。こうした取り組みが将来への不安感の軽減につながると考えている。

問　障がい者向けのグループホームを含め、地域での生活を支える住まいの整備状況と、今後の需要見込み、必要な住まいをどう確保していくのか伺う。

福祉部長　障がい者が日常生活の支援を受けながら、地域での生活を送る住まいとしてのグループホームは、増加傾向にある。本市では、令和７年度５２９人が利用しており、地域での居住の場が確保されている。引き続き、一人暮らしを希望する人には、グループホームのほか、居宅介護や生活介護などのサービスを利用しながら、地域での生活を続けられるよう支援していく。

問　あらかじめ、本人や家族、障がい者基幹相談支援センターの支援員を交えて、中長期的な生活プランを作ることも重要だと思うが、見解を伺う。

福祉部長　支援が途切れないことが重要と考える。本人や家族が心配ないよう、本人の希望や意思に基づいて、支援ができるよう努めていく。

▼このほかの質問　大規模災害時の支援物資マネジメントについて

問　「おひとりさま」の相談支援は、エンディングノート配布後のフォロー体制が重要だが、どう取り組むのか伺う。

福祉部長　高齢者の窓口相談では、制度案内だけでなく、不安や悩みに寄り添った対応を大切にし、安心につなげていく。

問　「おひとりさま総合相談窓口」の設置について、見解を伺う。

福祉部長　総合相談の体制については、引き続き検討していく。

公明ひらつか所属議員



石田　美雪　議員



岡崎　通子　議員

声や点字の議会だより

目の不自由な方に市議会の活動をお伝えするため、議会だよりの内容を朗読した「声の議会だより」を発行しています。また、点字版も発行しています。

ご希望の方は議会局までご連絡ください。



問い合わせ
議会局　☎21-8791

議会図書室のご案内

議会には、議員の調査研究のため、図書室の設置が法律により義務付けられています。

本市議会では開かれた議会とするため、議場前の開放したスペースに議会図書室を設け、市民・議会・行政が共同で利用できる環境をつくりました。

議会図書室には、市の行政資料や地方自治の政策に関する書籍・雑誌などがあります。また、会議録や議会だよりを配架し、情報発信に努めています。

ご利用いただける時間は、午前８時30分から午後５時までの間となります。市役所にお越しの際には是非お立ち寄りください。

